

千葉市テレワーク アドバイザー派遣事業

事業実施期間 1/29(金)~2/26(金)

市内の中小企業者又は創業者等が新型コロナウイルス感染症の拡大防止、働き方改革、生産性向上等を目的として実施するテレワーク環境を導入・拡大する際の課題に対してテレワークアドバイザーを派遣し、円滑な取組を支援します。

◆対象者

市内に本社もしくは事業所を置く中小企業者及び市内に本拠を置く計画を有する創業者であり、下記の各号に該当する方。

- (1) テレワークに対応した就労に関する新たな労使間の協定等を行い、テレワークを導入しようとしている。
- (2) 過去にテレワークを導入しようとしたが、現在は実施していないものの改めて運用しようとしている。
- (3) テレワークを導入しているが、更に拡充しようとしている。

◆アドバイザーの支援内容（例）

- (1) リモート接続、クラウド、グループウェア、Web会議システム導入等に係る支援
- (2) 就業規則等の変更、労務管理、制度改革等に伴う支援
- (3) 勤怠管理システム等の導入に係る支援
- (4) その他、テレワーク導入に資する支援

◆助成対象経費及び支援上限額

助成対象経費：アドバイザーに支払うコンサルティング費用（1日あたり2万円以内で最大5日まで。）

支援上限額：100,000円以内（補助率100%）

※5日を超えるアドバイザー派遣に係る費用は対象外とします。

◆派遣されるアドバイザー

「千葉市テレワークアドバイザーに登録されたアドバイザー」の中より、申請者の責任において指定していただき、アドバイザーの同意を得た上で申請してください。（アドバイザー一覧は財団ウェブサイト内にあります）

なお、申請にあたっては、事前にアドバイザーとの契約方法、支援方法、支援内容等に関して十分相談してください。

◆ご注意

- ・申請は1企業1回とします。
- ・支援決定にあたり、審査を実施します。
- ・審査にあたり、必要な調査及び追加資料の提出を依頼する場合があります。

◆財団ウェブサイト



詳細・アドバイザー一覧・
お申込みはこちらから

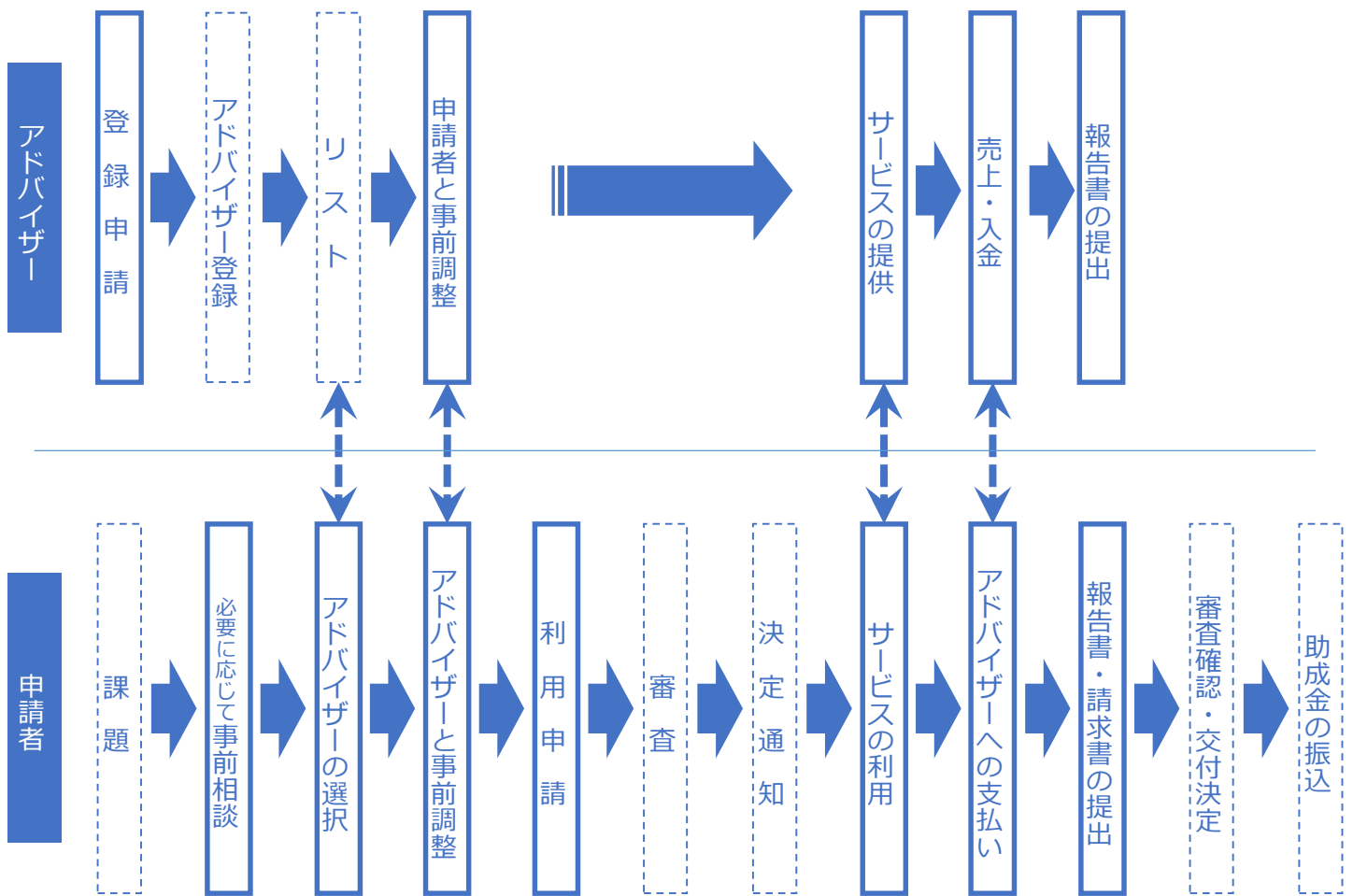
問合わせ先 **公益財団法人千葉市産業振興財団（本事業受託者）**

TEL 043-201-9503 FAX 043-201-9507 E-Mail info@chibashi-sangyo.or.jp

支援対象となるテレワーク導入内容

- ・リモート接続ネットワーク構築支援
- ・クラウド型リモートデスクトップ導入支援
- ・グループウェア（Office 365、G-Suiteなど）導入支援
- ・Web会議、ファイル共有など、サービスの導入支援
- ・テレワーク導入に伴う就業規則等の変更，労務管理・制度改革等に伴うコンサルティング
- ・勤怠管理システム等の導入に係る支援 など

事業スキーム図



※ で表記している部分が、それぞれの手続き箇所となります。

千葉県テレワークアドバイザーへの登録募集中！

～2月26日(金)まで随時受付～

「千葉県テレワークアドバイザー」で検索 または 申請はこちらから

